

<健康観察>

- 1 健康観察の徹底
- 2 自宅検温結果の確実な把握・報告・共有

※自宅での検温漏れ者は各担任へ報告し、体温確認を確実に行う。 ※教職員も体温カードに記録

<日常の指導>

- 3 ハンドソープを用いた手洗いと手拭きの徹底
- 4 **学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする。**
※給食時は、マスクを着用する。
- 5 室温に配慮しながら各教室・廊下・トイレ窓を開け、換気を徹底する。※中休みは、全校換気タイム
- 6 授業中や給食時間の机配置への配慮 ※給食中の会話を可能とする（慎んで）
※保健室では、ケガでの来室者と発熱による来室者の区分けを可能な限り行う。
- 7 グループ学習等、活動に十分配慮して行う。※調理実習を可能とする
休み時間の過ごし方についても指導を徹底する。
- 8 風邪の症状がある等、体調がすぐれないときは、早めに申し出るよう指導する。※教職員も同様に
- 9 規則正しい生活、バランスの良い食事について指導する。 ※9時以降のメディア禁止を徹底
- 10 人権意識のさらなる高揚を図り、感染症を理由とした偏見や差別を生じさせない。
※授業での取り扱い、朝の会・帰りの会での学級指導を意識して行う。※心のアンケート活用

<家庭との連携>

- 11 必ず、登校前の健康観察と検温をしてもらい、風邪の症状がある場合は、自宅で休養してもらおう。
本人に発熱等の風邪の症状がある場合は、「出席停止」扱いとする。
R4.12.2～ 家族に発熱等の風邪症状があるとの理由で相談があった場合、「出席停止」扱いとする。
但し、陰性確認後の登校は「可」
- 12 ハンドタオル、ハンカチの毎日持参・毎日交換を徹底してもらおう。
- 13 早退の場合、速やかな保護者引き取り（学校内1時間）に協力してもらおう。
- 14 早寝・早起き・朝ごはんを徹底してもらおう。

<消毒・清掃>

- 15 給食前のアルコール消毒、給食室前でのアルコール消毒（当番児童）を行う。児童玄関での消毒なし。
学校行事等における来校者用の手指消毒（アルコール消毒液を受付に準備）
掃除の時間に机、ドアノブ、手すりの拭き掃除を行う。※清潔な机上、教室内にしておく
※児童が良く手で触れる場所の職員による消毒作業は行わない。